

令和2年10月23日

生物資源産業学部  
大学院創成科学研究科生物資源学専攻  
学 生 各 位

生物資源産業学部長  
大学院創成科学研究科生物資源学専攻長  
長 宗 秀 明

### 新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）

徳島大学で新型コロナウイルス感染者が多数発生したことを受け、常三島地区、蔵本地区、その他地区（石井等）BCPを、「レベル3B」と変更しました。

また、本学の新型コロナウイルス感染症対策基本方針が令和2年10月22日付けで更新されましたので、令和2年10月20日に生物資源産業学部長名で通知していました「新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）」下記のとおり継続しますので、ご協力お願いします。

また、特に5人以上での会食及び歌唱を伴う飲食は、感染リスクが高い傾向にあることから、強く自粛を強く求めます。

引き続き、必ず徳島大学ホームページ、Cアカウントメール及び教務システムを頻繁に確認し、最新の情報・指示に従うようにしてください。

※赤字の部分は前回からの変更箇所

#### 記

- (1) 授業については、「BCP レベル0」となるまでは、原則自宅からの遠隔授業等の実施のみとする。対面授業は実施しない。  
学位取得のための研究等は、学内への立ち入りが可能となるまで不可とします。  
また、自宅のネット環境が十分でない場合は、学内への立ち入りは禁止されているので、受講している教員に連絡をとり、代替措置をとってもらうこと。
- (2) 学内への立ち入りについては、全面禁止とする。ただし、対面授業又は学位取得のための研究等のうち、学長が承認したもの（卒業又は国家試験取得要件に関するもの若しくは学位取得のための研究等で延期不可能なものに限る。）は例外的に対面で行うことができるので、その研究等又は受講のための立ち入りは許可します。また、学内へ立ち入る場合は、「新型コロナウイルスの感染防止に関する授業実施ガイドライン（学部学生・大学院生）」に基づき、徹底した感染対策をとること。
- (3) 県をまたぐ移動をする場合には訪問先の都道府県が発信している最新の情報を十分確認し、必要な感染対策を講じること。また、感染拡大の警報等が発信されている地域への旅行を見合せること。
- (4) 海外渡航について、出張・研修によるものは原則禁止とし、私事渡航については自粛を求め

る。やむを得ず渡航する場合は、学務係へ連絡し、帰宅後14日間の自宅待機とする。

海外渡航については、学務係アドレス [bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp](mailto:bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp) に学生番号、氏名、渡航先（○○国○○地区）、移動目的、移動期間を明記して送付すること。また、移動の旅程に変更があった場合も同様に速やかに連絡すること。海外で感染したと考えられる事態が生じても、そのために受講できなかった授業に対して補講などの代替措置を行うので、必ず提出すること。（ただし、観光やレクレーションは、やむを得ない理由には当たらない）。

（5）日常的に3つの密（密閉、密集、密接）を回避し、検温等による体調管理に努めること。

特に5人以上の会食及び歌唱を伴う飲食等については、自粛すること。

通学時に列車やバス等の公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用するとともに、人とは離れて座る、手すりやつり革等不特定多数の者が触れるものには触れない等の感染防止対策を講じること。また目的地に到着した際は、必ず手指の消毒を行うこと。

「BCP レベル0」となるまでの間は、体調不良等がある場合は、必ず学務係へ連絡するとともに別紙「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」（徳島大学ホームページ掲載）に従って対応すること。また、本人又は家族がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに上記（4）のメールアドレス宛に学務係に報告すること。

（6）体調確認期間の確保や感染等のため、遠隔授業等や対面授業（定期試験含む）に出席できない学生については、上記（4）のメールアドレス宛てに必ず学務係に連絡すること。

連絡があった場合は欠席扱いとはせず、可能な限り補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い単位修得に影響が出ないようにするので、理由を含めて必ず連絡すること。

（7）新型コロナ感染症拡大防止等の連絡が学務係、教員等からある場合は、全面的に協力すること。

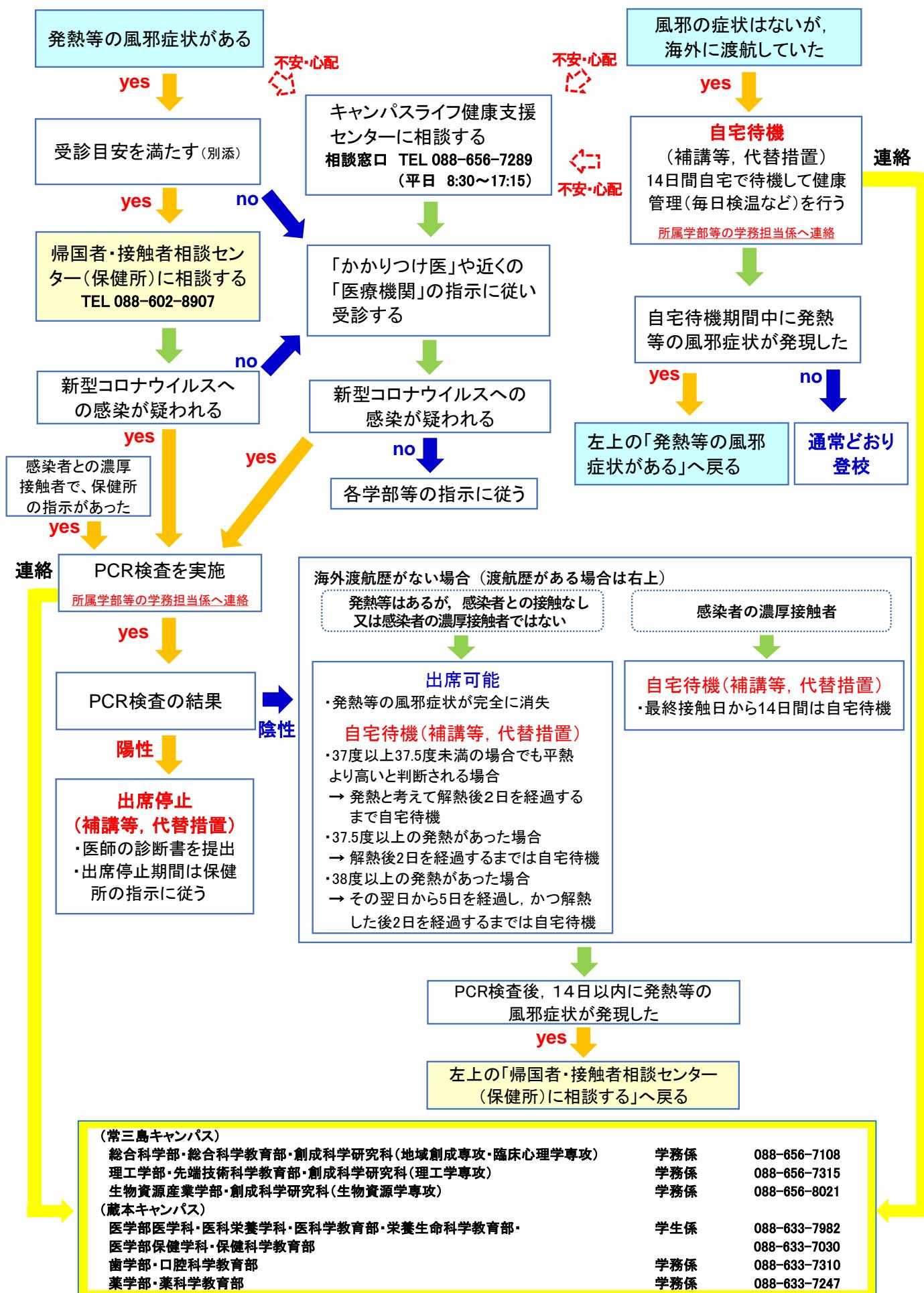
（8）その他、授業出席やそのための日常生活における注意事項については、別紙「新型コロナウイルスの感染防止に関する授業実施ガイドライン」のとおり実施すること。

生物資源産業学部事務課 学務係連絡先

電話 （088）656-8021・8020

MAIL [bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp](mailto:bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp)

## 新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



# 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、  
高熱等の**強い症状**の  
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

**重症化しやすい方※で、  
発熱やせきなど  
比較的軽い風邪の症状  
がある場合**

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状  
が続く場合**

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。  
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。  
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

すぐに医療機関を受診せず  まずはこちらにご相談ください

帰国者・接触者  
相談センター

徳島保健所	088-602-8907	吉野川保健所	0883-36-9018
阿南保健所	0884-28-9874	美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1016	三好保健所	0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。

## 新型コロナウイルスの感染防止に関する 授業実施ガイドライン（学部学生・大学院生）

生物資源産業学部長

生物資源学専攻長

長 宗 秀 明

### ■対面授業又は学位取得のための研究への参加について

- ・授業出席前に以下のことを確認し、該当する場合は、授業への出席を中止する。

① 発熱（注）やだるさ・味覚臭覚障害等の体調不良は無いか、講義棟入口のサーモグラフィーで発熱が感知されていないか。

→ 該当する場合は、学務係に電話又はメールで連絡するとともに、履修している全科目の担当教員にも連絡する。

なお、講義棟入口のサーモグラフィーで熱が感知された場合、キャンパスライフ健康支援センターで体温測定を行い、下記基準に基づいて授業の出欠を判断し、欠席する場合は再度学務係に電話又はメールで連絡する。

- ② マスクを着用しているか

→ 手作りマスクも可。マスクを忘れた場合は、学務係で簡易マスクをもらうこと。

（注）体温には日内変動があるため、発熱した翌日の朝の体温が平熱であっても解熱したとは判断せず、下記基準を目安とすること。また、解熱剤を服用した状態で平熱となっても「解熱」とは判断しない。

### 登校停止基準

- 37.0 度以上 37.5 度未満の場合でも、平熱よりも高いと判断される場合は、発熱と考えて解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。
- 37.5 度以上の発熱があった場合は、解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。
- 38 度以上の発熱があった場合は、その翌日から 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまでは登校しない。

- ・授業の前後等に、教室や廊下等において、3人以上が 2 m以内に集まっての会話や飲食を自粛し、濃厚接触（注）を避けるとともに、3つの密（密閉・密集・密着）の回避に努める。
- （注）手で触れることのできる距離（目安 1 メートル）で、マスクなどの必要な感染予防策なしで

### の15分以上の接触

- ・教室に入室する前に、廊下に設置している消毒液で手指の消毒を行う。
- ・実験の開始前後は、手指の消毒を行う。
- ・講義室（実験室、実習室を含む）では密閉空間にならないよう、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓、扉を同時に開けて換気を行う。またエアコン使用時においても、常時換気扇等を機動させるとともに、定期的な窓開け等により、こまめな換気を行う。最低でも授業時間中に最低1回以上換気する。
- ・座席の最前列は、教員と2メートル以上間隔を空ける。
- ・学生同士の座席の間隔は1メートル以上空けること。
- ・実験を伴う授業についても、密着はさけること。可能であれば使い捨ての手袋を使用する。
- ・授業終了後は学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行う。
- ・新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により授業を欠席する場合は、欠席扱いとせず補講を行うので、必ず事前に担当教員に連絡する。

## ■遠隔授業への参加について

### （自宅で受講の場合）

- ・受講前に、自身のインターネット環境の確認を行い、通信料に留意する。
- ・無料 WiFi を利用するために、ファストフード店、ファミリーレストラン、カフェ、ショッピングモール等に長時間滞在する行為は自粛すること。（生活用品等の必要不可欠な買い物についても、1時間以内を目安とし、長時間の滞在を避けること。）
- ・授業のために配付された資料（動画コンテンツ等を含む）や、リンク URL 等を第三者に配布することは、著作権等の侵害にあたる可能性があるため、絶対に行わない。

### （大学の講義室で受講の場合）

- ・学内の空き教室で遠隔授業を受ける場合は、指定された場所で静粛に受講する。  
（注）他の講義を受ける人と混在する場合もありえるので、かならずイヤホン等を持参のこと！
- ・教室に入室する前に、廊下に設置している消毒液で手指の消毒を行う。
- ・WiFi 等を利用するため大学の講義室等を利用する場合は、各自で換気等に努め、席の間隔を1m程度確保するとともに、常時マスクを着用する（手作りマスク、タオル、ハンカチでも可）。  
（注）1m程度の間隔を確保できる場合でも、人が多いと感じたら意識的に移動するよう心がける。
- ・授業終了後は学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行う。
- ・大学の登校禁止等の措置により、受信環境が整ってないことにより、遠隔授業を受講することができなくなった場合は、担当教員に連絡をとり、代替措置をとってもらうこと。

## ■定期試験に出席できない場合の対応について

- ・新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により定期試験を欠席する場合は、事前に担当教員と学務係に連絡すること。連絡があった場合は追試対象とする。

## ■日常生活における注意事項

- ・屋内や会話をする時は、マスクを着用する。
- ・3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避ける。
- ・規則正しい生活を心がけ、日頃から十分な栄養、睡眠時間の確保を意識する。
- ・手指衛生（手洗い、手指消毒）や咳エチケットを厳守する。
- ・基礎疾患等の理由により、対面授業への参加に不安がある場合は、授業の前日までに授業担当教員にメール等にて申し出ること。（学生番号及び氏名を明記する。）  
教員の連絡先は履修の手引き、徳島大学研究者総覧、オフィスアワー等を参照する。  
非常勤講師等で連絡先がわからない場合は、学務係へ連絡する。
- ・毎日、健康状態の確認（体温測定を含む）を行う。
- ・不要不急の外出を避けるとともに、3つの密（密閉・密集・密着）を回避し、検温等による健康管理に努める。
- ・県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせるなど、感染リスクに応じた対策を行うこと。
- ・体調不良等がある場合は、必ず学務係へ連絡するとともに「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」（本学HP掲載）に従って対応する。
- ・3つの密（密閉・密集・密着）を回避できない、またマスクを着用しないよう指導される等、感染予防上で問題があると考えられるアルバイトは自粛する。
- ・5人以上の飲食を伴う会合（飲み会やカラオケ、バーベキューなど）については、感染リスクが高い傾向にあることから、自粛する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する不適切な情報をSNS等に流さない。
- ・本人又は同居する家族がPCR検査等を受けることとなった場合は、速やかに学務係へ連絡する。
- ・大学から発信される情報には常に注意を払い、適切に対応する。Cアカウントメール及び教務システムからの情報は必ず毎日確認すること。
- ・徳島大学及び生物資源産業学部のホームページを少なくとも1日1回は確認する。

徳島大学 HP <https://www.tokushima-u.ac.jp/>

徳島大学生物資源産業学部 HP <https://www.bb.tokushima-u.ac.jp/>

生物資源産業学部事務課学務係 TEL 088-656-8021・8020

Mail bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

令和2年5月28日教務委員会決定

令和2年6月29日改訂

令和2年9月16日改訂

令和2年10月19日